

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

ドイツ十一月革命七〇周年……………	2
オヤマドリ市長が大差で再選……………	3
——那覇市長選の報告——……………	6
国労闘争の焦点……………	6
——不当労働行為、安全、連帯する会(一)——……………	9
来春に「全労協結成準備会」を提起……………	9
資料1 「全労協」の基調と目標(第一次案)……………	9
特集 地域労働運動をめぐる情勢と課題(一) 「歴史に汚点を残さない」ために……………	14
—— 私たちの当面する八つのたまたかに全力——……………	16
九〇年代を展望した積極方針を……………	16
—— 地区労働運動継承・発展のために——……………	20
総評官公労の分裂を要求する全官公……………	20
—— 自治労が十二月八日から中央委——……………	21
資料2 「統一労組懇」の組織分裂を許さず(自治労本部)……………	21
資料3 大阪府職労一九八九年度方針(案)……………	21
読者からのおたより……………	22

# 旬刊 社会通信

NO. 390

一九八八年二月二日

一九八八年二月二日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■巻頭言■

## ドイツ十一月革命七〇周年

一九一八—一九一九年にドイツで革命が起こった。十一月革命である。だから、昨年からロシア革命七〇周年であったように、今年は十一月革命の七〇周年である。

一九一八年に入って、敗色が濃くなったドイツでは、ストライキが続発し、戦争の終結を求める声がつよくなった。

この年の一〇月末、大洋艦隊司令部がイギリス艦隊との最後の決戦のために出航を命じたとき、ヴィルヘルムスハーフェン港に停泊していた艦船の水兵は命令を拒否した。反乱した水兵は逮捕されてキール軍港の監獄に送られたが、ここでも騒動が起こった。逮捕者の釈放を要求する抗議デモ、それに連帯する労働者のゼネストがはじまり、あげくのはては鎮圧隊との射ちあいとなった。

キールで起こった革命的行動は全土に波及し、首都ベルリンでも勝利を収めた。ヴィルヘルム二世はオランダに亡命する。皇帝は去ったが、しかし反動は残った。そして反撃に移った。反革命の目標は、革命的権力機関である労働者・兵士評議会を除去し、国民議会に代えることであつた。つまり、革命的発展をうち切つて、ブルジョア独裁の一形態である議会制共和国の枠内におしとどめるといふことである。

とくに、一二月三〇日から一九一九年一月一日にかけての大会でドイツ共産党（スバルタクス団）が創立すると、齒車の回転は早くなった。反革命の側は、革命的発展の指導党ともなりかねないこの党が生まれたからには、国民議会の選挙の施行前に、革命運動を軍事的に粉碎し、その指導者を抹殺しなければならぬと考へたのである。そこで、手兵の義勇軍の結成が終了するや、一月四日、警視總監アイヒホルン（独立社民党）を解任して、ベルリンの労働者を挑発した。

革命の側では、内部に意見の違いがあつた。早すぎる蜂起は全国から孤立した闘いになるのではないかと危ぶむ考へもあり、一月五日に臨時革命委員会が形成されたのを機に、一挙にこの決着をつけようという主張もあつた。結局、力関係の評価の誤りにもとづいて、委員会は、エーベルト・シャイデマン政府を武力をもって打倒することをよびかけた。戦闘は一月六日にはじまり、一四日には、全市が義勇軍により制圧されてしまった。その翌日には、二人の革命の指導者、カール・リープクネヒトとローザ・ルクセムブルクは白色テロの犠牲となった。

一月一九日には、そうした異常な雰囲気の中で国民議会の選挙がおこなわれ、ブルジョア諸党が勝つた。国民議会の成立は、革命の敗北の確認だった。

こうして、独占資本とユンカーは労働者をうち負した。社民党、独立社民党、組合の右翼幹部がこの対決のなかで反革命に加担したことはひとの知るところである。その幹部のなかのノスケ（社民党）は、「一人ぐらゐ血に飢えた獵犬にならなくては」といって、ベルリンの武装闘争の最高指揮権を引き受けた。

しかし、その敗北にもかかわらず、労働者にも獲得物があつた。平和をかちとり、皇帝を追い払ったばかりでなく、普通選挙権、労働組合の公認、八時間労働日など民主的、社会的権利を手に入れたからである。この革命は、プロレタリア的手段や方法をともなつたが、その性格からすれば民主主義革命だった。負けた軍隊はよく学ぶ。この革命の経験がほぼ三〇年後の社会主義革命によく生かされたことは、当時のSEDの文献資料からもあきらかである。

## ◆ 沖繩からの報告 ◆ 消費税反対 基地撤去

### 公約のオヤマドリ市長が再選

革新市政六選を連続かちとる

#### 自民は奪還に総力

今回の市長選は、保守自民党と民社党が手を組み全力をあげ、二〇年ぶりに市政の奪還をめざしたたいへんな選挙戦が展開されました。

保守派（民社含む）は一年前から運動を始め、しかも、その運動はすべて「カネ」を中心とする供応、買収の金権選挙でした。青年の政治無関心層にはディスコヘタダで招待し支持を訴えていました。県内企業には大小にかかわらず、県知事自から、脅しや利権をちらつかせながら業者を締めつけていました。

また本土大企業は、那覇市の総合計画からの締め出しに対し、必死になって保守側へ選挙資金を提供し、運動員も動員するなど、自民党・知事・県財界が総力をあげた闘いでした。

なぜ、このように政府・独占資本・自民党が、一地方市長選挙にこれほどまで力を入れたのでしょうか！ ひとつには、選挙に負けると消費税導入の国会審議に影響する。ふたつめは、これ以上革新市政が続くと、公共工事の入札等、本土大手企業が入札から締め出され利権等をあげることができない。三つめには、革新市政を排除することで、日米安保を強化し沖縄を引き続き軍事基地の拠点にすることができ、さらに軍事大国化へのスピードを早め、産軍政一体となった利権の確保と、大衆収奪を強めるためです。

#### 絶対に負けられぬと闘いに参ら

このような自民党・独占の意図に対し、私たちは政府独占の意図を明確に見ぬき、絶対に負けることのできない市長選であることを確認し、市政革新共闘の中で積極的に闘いに加わりました。

市政革新共闘会議は、社会、社大（沖縄独自の政党）、共産と県労協、沖教組、全沖労連（共産党系）等で構成され、さらに公明党は独自で単独の支持を打ち出しました。

市民の中には、①消費税導入を絶対許さない、②軍拡化路線を許さない。また、那覇市から基地の撤去を！、③地元企業を優先し、市内の中小零細企業の保護育成を図ることで地元経済を活性化し、あわせて本土と比較して三倍の失業者の解消を図ること、④利権あり、市民無視の金権政治はゴメン……、等々が強くありました。

このような状況の中で、私たちは那覇市職労の仲間を中心に、市職選対に二人、革新共闘の五つの地域選対支部のうち、二つの支部に専従事務局を配置して頑張りました。

当該単組の那覇市職労は、自からの戦いとして位置づけ、単組単独としては全国でも例のない二千人集会を成功させ、県労協の仲間とも共に連帯を深めながら、割り当てられた地域の完全ローラー作戦を達成、その他、革新共闘の各地域支部の動員も担う等、大奮闘をし、革新共闘の中でも大きな評価を得ました。

一人二〇票の組合員割当てでも完全にこなし、どんな組合員でも自分ができることをやりぬこうとのスローガンで、組合員ほとんどが、ツブシ、電話作戦、街頭イエロー作戦、炊出し、ポスター貼、ビラ入れ、メガホン隊、カンバン作り、等々のあらゆる運動に参加

をしていきました。

### 職場大衆闘争が選挙で爆発

本当に職場大衆闘争が選挙で爆発しました。これも、仲間の専従を中心として、運動の進め方等、他党派との激論を交わしながら運動を提起し、そしてその積み重ねが、全組合員の結集につながったし、また、「最初からできない」との固定観念ではなく、「どんなものでもやってみよう」という柔軟な発想と、充分な、そしてきめ細かな取り組みをしたことによる成果です。

一方、仲間が担当する二つの革新共闘地域支部では、これまでの教条的画一的な選挙から脱し、地域の労働者と住民との結合と連帯を強化するため、次の闘う方向を確立しました。

- ①、社会・社大・共産の各政党と県労協・沖教組等との連帯を強化した共闘体制を実践段階で、実現すること。および地域住民、有力者等との結合を図ること。
- ②、①の原則を受け、地域支部での決起集会をおこなうこと。(サクラ動員をさけること)
- ③、なるべく地域住民と後援会を中心に運動を進め、かつてのようなワンパターンの労組中心運動をさけること。
- ④、これまでにない選挙運動と体制を構築すること……。すなわち、県労協を中心とする、ローラーと全戸ツプシを軸にしながらも浮動票や中間派、あるいは良識的保守票を確保するため、のぼりを立てた辻説法、メガホン隊、婦人エプロン隊、そして大衆示威行動を行うこと……、等々である。

### 特筆すべきローラー・ツプシ作戦

このような中で、特に特筆すべきは、やはり県労協を中心とする、ローラー作戦と全戸ツプシであった。毎日、各地域の強弱、地域の情報が直接聞きとることができるので、早急な対策をとることができたし、また、その地域の対策も、労組するのではなく、地域に住んでいる人達を中心に、地域独自ピラ・懇談会をおこないながら対策をしました。

このように、ローラー・ツプシは各地域の具体的な情報をつかめるほか、浮動票が確実に票になる、ことなどからもっとも大きな力となりました。

### 青年たちも選挙に参加

また、青年は本来正義感に満ち、行動力にあふれるはずですが、現在は、資本の意図が浸透しつつある中で政治無関心層といわれ、今、市長選の大きな浮動票……、と言うことで位置づけられ、大学や短大等で、若者の本来の意識をめぐめさず独自ピラを配布しました。また、このピラを配布する人は、いずれも当該大学生や短大生でやってもらい、選挙を若者の身近な問題とするなど大きな成果をあげることができました。

浮動票対策の大衆示威行動は、各地域の従来の決起集会や演説会が、屋内の体育館等で行われているのに対し、地域の重要交差点で、地域の五、六ヶ所の拠点から、風せん、ピラ、のぼり等々を五〇人から三〇〇人の部隊でおのの地域を進行しながら集結をし、その交差点で一〇〇人〜一三〇〇人を結集し、地域住民のだれも見える所で屋外演説会をするなど、始めてのこころみにもかかわらず、たいへんな成果をあげました。

連帯の輪はたたかいのなかに

このように、市職労、地域支部、県労協等が決起をし幅広い、柔軟な戦術とハードな戦術を組み合せ、①消費税反対 ②演習反対・基地撤去 ③地元企業優先 ④リクルート疑惑解明 ⑤失業対策等々と、完全に市民に訴えることができました。その結果が、一人人集会において、市民が一万五千人も集まり、与儀公園の演説会にも一万三千人の市民が集結するなどの、市民の総立ち上がりが見事なものであります。

同時に、米軍演習の続発、消費税の強行採決、県内業者への公共工事の全面発注、県産業祭りへの市長入場拒否など、地元紙に大きく取り上げられました。また、相手候補は消費税に対する立場がアイマイで、TV対談でも苦しい立場におい込まれていました。

県庁舎の新築工事が行われていますが、本土大手企業に発注した西銘県政と、地元中小企業を優先するオヤドマリ市政との対比がなされ、また全国でも例のない、知事が選対本部長となり、陣頭指揮を取ったことにより、西銘県知事対革新勢力の対決となりました。復帰前後を中心として、県内十市の内八市が革新市長でしたが、現在では、保守七・革新三、となっています。

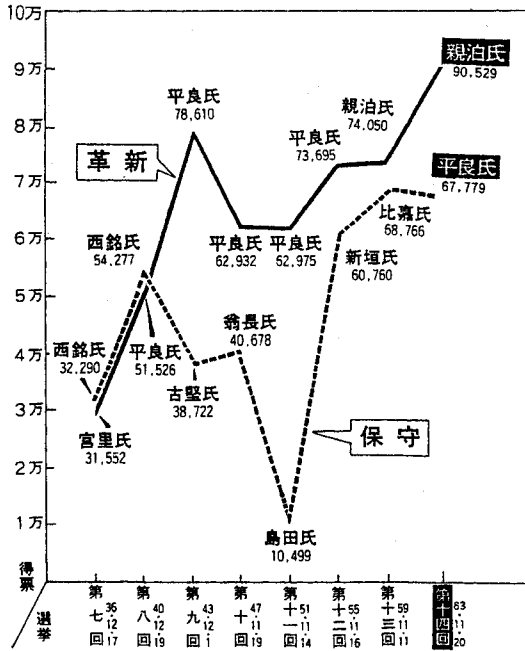
県都である那覇の市長選を負けることは、県内が保守一色にぬりつぶされ、地方政である社会大衆党に大きな打撃を与え、また革新共闘体制についても大きな岐路に追い込まれる状況の中での闘いとして位置づけ、相手陣営が先行する中での闘いになりましたが、結果的には、革新統一候補オヤドマリ現市長が九万〇五二九票、保守候補タイラが六万七七七九票と、二万二七五〇票もの空前の大差をつけて圧勝しました。

今回の選挙は闘う革新共闘が軸となりましたが、特に闘いの中で中心となったのは、①春闘、②反合理化、③反戦・平和、④民主主義の結合した課題として常に追求し、闘い続けた私達の仲間でした。

連帯の輪は、闘うことでさらに強く広がるし、闘わない連帯は無意味であり、必然的に先細りするとの感も、強くした今回の那覇市長選でした。

全国の仲間の皆さんの御支援と御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。(沖縄・S)

保革対決にみる得票の推移



## 国労闘争の集中心

——不当労働行為、安全、連帯する会(一)——

### 重大局面に入った安全問題

① 国労は、三、五〇〇万名以上の勤労国民の賛同を得る成果を納めた「国鉄の分割民営化に反対する」五千万人署名運動と、「国民の国鉄を守る」東京会議を軸にした闘いを背景に、「輸送の安全を守り、国民の足としての国鉄の役割を守る」鉄道人の立場から、性急な国鉄改革論議と国会審議に反対し、「初めに分割民営あり」という第二臨時行政改革委員会の各「答申」に異議を訴え、あらゆる角度からの慎重な検討を要請してきた。

第六代国鉄総裁であった磯崎叡氏が、八六年九月七日、朝日新聞が特集した『国鉄分割民営化に異議あり』で「交通体系の哲学欠く」と指摘したことと共通した認識であったが、より正しくは、この国の民主主義を守らねばならない、という立場からであった。

② この八月二十九日、東北本線「六原」付近で道床流失による貨物の脱線事故が発生した。一カ月も経たぬ九月一六日、同じ盛岡管内の八戸線「宿戸」付近で、土砂崩壊で線路を埋めた上に旅客列車が乗り上げる脱線事故が発生した。あろうことか前者は、「報告資料改竄」事件まで発展した。

ところが、二つの重大事故と事件疑惑の冷めやらぬ一〇月一九日、今度は「内ゲバ事件」で有名となった高崎支店管内の上越線「洪川」付近で、脱線して放置された貨物列車に向向列車が衝突する二重の事故が発生した。そして甲府での保体作業員四人の死亡事故、東中野駅での重大事故である。

③ これらの事故は改めて元国労本部役員を勤めた足立車掌が「危険を報告したのに「運転せよ」との指令で自らの生命を失うことになった」といわれ、鉄橋下の町工場で働いていた一般人をも巻き込む大惨事となった、国鉄改革法案成立直後の八六年二月二八日の『余部鉄橋列車転落』事故、翌八七年一月二日に発生した東海道新幹線での『雪害』事故などを想起させることとなった。きわめて残念なことではあるが、これまでの国労の指摘と主張の正しさを立証するものとなった。すべて荒廃したJR職場が引き起こした人災である。しかし、失われた生命はもどらない。この償いは、いったい誰が負うのであろうか。

④ 世界でも例がないといわれる、極左暴力主義者集団と企業経営陣が癒着した偏向思想で社員いじめに狂奔するJR。本州では国の定めた「定員枠」を大幅に割った三社などの欠員状況を放置し、三島では、「国労」に所属するだけで事業団雇用対策室への差別を強行した矛盾を放置して、新会社発足を強行した「分割・民営化」の急ぎすぎと、国鉄解体派官僚がJRに横滑りしたために民主主義を否定する国労つぶしの専制的労務政策を許し、事業団対策室職員にたいする法に定める「追加採用募集」をサボらせ、口先だけのサービスで国民の目を騙し、利益第一主義の闇雲な人減らしが、真の事故原因である。しかも今日、いぜん重大事故発生の危険は過日の大事故に明らかかなように解消していない。

### 切り捨てられる三島と地方交通線

① JRグループは、五月三〇日、JR会社発足後一年の経営状況を明らかにする「六二年度決算報告」を公表した。第一に指摘されるのは、国鉄は黒字体質だったことを明らか

にしたことである。つまり、東京近郊と東海道新幹線の収益が、ずば抜けていること、関連事業比率四〇五％である。

しかも、国鉄監査報告で六一年度版（六〇年度決算）の営業収益三兆三千億円、六二年度版（六一年度決算）三兆四千億円は引き継がれ、この決算報告書では、営業収益三兆六三三一億円をあげ、営業損益は、グループ七社で三五二三億円というのである。こんな利益を上げる企業は、あまりない。

② 第二には、長期債務が棚上げされれば、わざわざ「三島基金」を設けて国鉄を分割する必要はなかったことを明らかにしたことである。初めから、三島会社は行き詰まることが予測されていた。したがって、「基金」の「利益運用」で経営を安定させる仕組みが考えられ、当初計画の一兆円は、二千億円程度上積みされた。

この決算報告書では、北海道の営業損益は、マイナス五三八億円（三島基金から四九八億円、他から五五億だして補填）、四国のマイナス分一五〇億円（同基金から一五二億円）、九州マイナス分二八八億円（同二八三億円）となったが、他方、本州など四社の営業損益は東日本で二九六四億、東海と西日本が各七一五億と七〇九億、貨物で一〇一億となり、赤字計四四九九億円——赤字計九七六億円——差し引き三五二三億円となり、立派な数字である。

すでに、国鉄新聞が主張し、朝日ジャーナルが指摘した通り、③減価償却方法の変更による五〇〇億円、④賞与引当金を先取りで二八一億円、⑤事業税等節約分一一〇億円、⑥定員割れ会社発足の人件費軽減分三五〇億円計一二四一億円の利益隠しを強行しつつ、法人税を一〇五七億円払ってなお、JRグループ全体で、語呂合わせのような「五〇〇億円の純利益」というのである。

③ 第三には、決算報告書とは直接の関係はないが、三島各社同様、鳴物入りで発足した「第三セクター」にも倒産の悲劇が待ち受けていることである。

民営化神話をデッチ上げるために、地方交通線区の分離と企業体の変更（バス転換や第三セクター会社新設化）が大宣伝され、促進された。廃止対象となった赤字ローカル線は、全国で八三線区。すでに六七線区が第三セクター方式による鉄道あるいはバス転換をしたが、運輸省がまとめた六二年度決算で赤字を計上した企業は、鉄道二一社中僅かに三社のみであった。三陸鉄道、岐阜の樽見鉄道、秋田の由利高原鉄道である。

いずれも、一km当たり三千万円の国からの事業転換交付金を資金にし、平均賃金月一〇〜一五万円という国鉄年金受給者である元国鉄職員（OB）を採用しての経営であり、赤字セクターにあつては「開業後五年間に限り赤字額の半額を補填する」国からの補助で穴埋め経営をしている状況である。

鳴物入りで発足した三陸鉄道は、この一〇月一日、平均七％アップの二度目の大幅な運賃値上げを実施した。われわれの見通しの通り、もうやっつけていけなくなってきたのだ。

#### 世論の指弾を受けるJR（特に東日本）の労務政策

① JR職場は、きわめて異常である。「意識改革」という「国労脱退勧奨」の不当労働行為がまかり通り、裏切りと騙し合い、ゲシュタポ張りの「監視」と「密告」、恐怖の労務管理が行きとどき、国労組合員いじめが唯一の仕事という管理者が職場にあふれて、人心は荒廃しきっている。

たとえば、支社管内の労働組合員の過半数を国労に占められるとあわて、管理者の組合員化と鉄道労連傘下組合に加入させた旅客会社の顔色をうかがう貨物会社の姿勢、ダイヤ確保だけを仕事と考え違いして「運行を」指示する指令、処分を恐れてか、失神しても乗務した東鉄労組合員の姿に象徴的である。

国労いじめは度を越し、乗客の生命など顧みる余裕もない。

② 国労闘争を包む民主主義を守る闘いは世論を作り、地方労働委員会は、国鉄とJRグループ（とくに東日本会社）の不当な労務政策と姿勢を弾劾しだしている。すでに、六件もの行政指導としての労働委員会命令が出た。三月三日に手交された、東京都労働委員会『命令』からだ。

都労委は、JR東日本が、車掌職場からの国労組合員の排除等を狙って不当な降職発令（不当労働行為）をした新宿車掌区組合脱退強要事件に対する③組合員の救済と④「陳謝文」掲出などをJR東日本(株)社長に命じた。

二番目は、六月一三日、秋田県労働委員会『命令』である。国労分会の活動制限を意図して会社が行った、秋田保線区分会赤色掲示板強制撤去事件での不当労働行為を認定、現状回復を会社に求めた。

三番目は、七月二九日、千葉県労働委員会が『命令書』を手交した。あのマル生攻撃時の全施労分裂以来、少数派に耐えて闘い、国鉄分割民営化攻撃反対闘争の中で多数派に回復した国労千葉レールセンター分会の機能喪失と組織破壊を狙った差別出向事件に対する『救済命令』である。

四番目と五番目は、一〇月二〇日と十一月四日、共に神奈川県労働委員会が、JR東日本不当労働行為事件に、連続して『命令書』を発した。いずれも神奈川県内で引き起こされた。前者は、運転職場からの国労組合員の一掃を狙って強行された運転士異職種差別発令不当労働行為事件に対して、後者は、組織防衛闘争を闘う職場からの中心的活動家を排除し、国労分会の組織と機能の弱点化を狙った、活動家排除差別事件である。もちろん、両者とも、そしてすべての、国労勝利の命令である。

六番目は、一月二八日、大阪府地方労働委員会が、JR西日本にたいし不採用になった二人をJR発足時の昨年四月に逆上ってJR社員として取り扱えという内容のものである。この「救済命令」の特徴は、国鉄の行為を「組合差別」と認め、新会社の採用候補者名簿作成の段階での不当な行為も、その責任は新会社にあるとしていることだ。この救済命令は北海道や九州の千人をこえる大量の申し立てにも影響を与えよう。

③ 国鉄人として生きてきたベテランの職員を職場から追い出して、線路や電気の保全や列車・電車・貨車の検修や保守、安全な運転の確保はもちろん、ホーム・出札札での心暖まるサービスはできない。職場には今「仕事の国労、イベント東鉄労」という、笑えない笑い話が流行っている。会社主催の訓練会などで、常に、成績優秀なのは国労組合員だと言うのだ。

「国労イジメ」が仕事として評価されるため、「仕事のできない」管理者が増えだし、事故時等の復旧作業等では何を準備するのか、どう作業を進めたら良いのか解からない事例が増えている。したがって「事故統発」というわけだ。

(つづく)



## 来春に「全労協結成準備会」を提起

——労研センター総会のポイント——

連合の誕生から一年。さすが竹下、日経連に擁護され、出発した組織、その本質がはつきりしてきた。自民党政府、財界の政策推進の別動隊にすぎないことだ。

春闘はたたかわらない、合理化・権利は資本のいうまま、原発・四島返還・農業自由化は推進、国労・プリマム労組など資本とたたかう組合への壊滅作戦、そして「賃金より物価・土地政策だ」と、政府・財界とワルツを踊る。

反連合勢力の任務も明かとなった。連合路線との思想闘争を幾層倍も強め、連合の弱点を攻め運動のなかで体力をつけ、総評解散反対に力いっばいの努力を注ぎ、総評解散にも準備をおこたらないことだ。

反連合勢力の戦略方針もほぼ明らかとなり、準備も始まった。その一つが労研センター総会だ。労研センター総会はさきの四原則、七方針にもとづき、『連合』路線にくみしないまともな労働運動をめざす労働組合を総結集し、労働運動の自立と創造を基調とする『全労協』結成の旗を高くかかげて総決起するときがきた」との基本認識から、総評労働運動の弱点を克服し、積極面を継承しようと、「大海への船出」をよびかけたものだ。

論議はきわめて活発で二十数名が発言したが、その中心は「全労協」と統一労組懇との関係についてであった。岩井章氏は「全労協結成の時期がきたことでは認識は一致」との観点から「反連合・非統一労組懇が強調されたが、統一労組懇は近々旗上げする。多くはそこへ行く。七百万の連合が一方であるなかで、こちら側が小さく縄張り争いをする事はない。社会党左派、無党派左派と使うが、政治信条として受け止め、路線として『全労協』を規定するものではない」と述べた。

労研センター総会は資料1に掲載した『全労協』の基調と目標（第一次案）を今後の討議素材として確認した。そこでは年内に「全労協結成をめざす懇談会」を発足させ、来春「全労協結成準備会」を設置することが謳われている。全文を資料として紹介する。論議の素材とされることを訴えたい。

### 資料1 「全労協」の基調と目標（第一次案）

日本労働運動は連合の発足、総評の解体方針を軸として、戦後三回目の再編成の最終局面を迎えています。

私たちは労研センターが提唱した四原則、三方針にもとづく「全労協」構想を積極的に支持し、その実現のために、「連合」路線にくみしないまともな労働運動をめざす労働組合を総結集し、労働運動の自立と創造を基調とする「全労協」結成の旗を高くかかげて総決起するときがきたと考えます。

#### 一、「全労協」の運動の基調

「全労協」のめざすまともな労働運動は、戦前、戦後の労働運動の教訓に立って、総評労働運動の歴史と伝統を継承・発展させると同時に、その弱さを克服しつつ、「連合」路

線に反対するすべての労働組合を結集し、資本と対等の原則に立ち、労働者の生活と権利の向上、平和と民主主義の擁護、労働者の人間としての尊厳の確立をめざして、要求で一致するすべての労働者と団結して闘います。

一九八七年一月に発足した「連合」は、決して日本の労働者を唯一代表する組織ではありません。その綱領、組織構成が明らかにしているように、企業の利益に従属した労資協調の「会社派」大労組が中心となって結成され、日本労働運動を中心に担ってきた総評労働運動の組織と活動を解体するのはもちろん、労働組合の献身的な活動家を排除し、官公労働組合との統一——吸収合併にあたっては、参加「資格要件」の選別基準を設け、官公労働組合の分裂を公然と要求し、さらに地県評、地区労にもこれを準用して、「連合」の綱領のもとに選別、支配しようとしています。また未組織労働者や不安定雇用労働者の利益はさらにその眼中にありません。

「連合」の運動は、国家を背景にした大資本の利益擁護を、労働運動の社会的責任として確認し、労働者の利益・権利を資本、国家に従属させる政・労・資協調国家体制をつくり出そうとするものです。このことは国鉄の分割民営化にあたって、国鉄労働者に仕向けられた「労資共同宣言」を全労働者に押しつけようとするものであり、国家の労働者分断支配の装置の一翼を積極的に担うもの以外のなにもありません。

私たちはこの道をとりません。「全労協」は、このような「連合」の登場と、「連合」路線による統合に断固として反対し、真の労働戦線統一のために闘います。

労働運動の新たな創造は、多くの先輩が苦闘の中で創り上げてきた土台から出発しなければなりません。「全労協」は第一に、総評労働運動が築きあげてきた伝統の積極面を継承して闘い抜かねばなりません。即ち、

- ①平和四原則をかかげて、平和と民主主義擁護・政治反動阻止の先頭に立って、闘ってき
- ②春闘を定着・発展させ、産業別統一闘争で独占資本と対決し、全労働者・勤労国民の賃金の引き上げ、生活の改善、労働条件の向上を闘いとってきたこと。
- ③労働組合活動の基調を職場闘争にすえ、反合理化闘争、権利闘争を強化、発展させたこと。
- ④企業別労働組合主義の弱点を克服すべく、地域労働運動の発展と、未組織労働者の組織化および地域住民との共闘発展に全力で取り組んだこと。

これらはいまも変わらぬ労働運動の原点として確立しなければなりません。しかし私たちは、たんに「連合」反対派にとどまり、過去の総評労働運動の栄光の中に埋没するのではなく、第二には総評労働運動が積み残したさまざまな弱点を大胆にえぐり出し、それを克服していかなければなりません。即ち、

- ①企業別労働組合の枠を突破しえず、高度成長期から産業構造の転換期の中で、資本による職場の職制支配に対する抵抗闘争が弱く、むしろ企業帰属意識を強め、「企業社会」(産業再編成、独占集中、中小切り捨て政策等)への挑戦が不十分であったこと。
- ②男子本工労働者中心の運動を克服しえず、未組織労働者の組織化が不十分であり、全ゆる勤労者、地域住民の要求と利益に結合した制度・政策闘争への取りくみが不十分であったこと。

③職場労働者のエネルギーを十分に汲みあげることなく、幹部請負主義、官僚的中央司令主義、大衆闘争路線軽視の傾向を強め、組合無関心層の増大を放任し、組合民主主義の形骸化を進行させたこと。

④政治闘争を政党を通ずる議会活動に委ね、自らの政治闘争の組織化と、労働者教育、政治教育活動が不十分であったこと。

などの反省に立って、労働運動の新たな創造に向かって、前進します。

いま、日本の労働組合運動が、その存在自体を問われているとき、「全労協」は、反独占・反自民の立場に立ち「豊かな社会」の対極に醸成されている「新しい貧困と差別」を労働者の精神的・肉体的苦痛、経済的・政治的抑圧からの解放をめざす要求を土台として、職場、地域で積極的に闘います。

1 労働者の生活実態にもとづき、大幅賃上げと労働条件の向上、あらゆる差別に反対し、不当労働行為を許さず、中小・未組織労働者を含むすべての労働者の労働基本権の確立をめざして、ストライキを含む多様な戦術をもって闘います。

2 職場の闘いを強め、独占資本の産業空洞化・人べらし合理化政策、労働者管理・労働強化と対決し、政府の責任による完全雇用を要求して闘います。

3 女性労働者の団結を強化し、女性の労働権の確立と権利の拡大をはかります。そのため、女性差別撤廃条約の精神にもとづき実効ある男女雇用平等法の制定・母性保護の充実・男女平等を促進する労働条件の確立をすすめます。

4 企業別労働組合主義の弱点を乗り越え、中小下請・孫請労働者、パート、派遣労働者、障害者、被差別部落、退職労働者、外国人労働者などの不安定雇用労働者の生活と権利を守り、労働者団結の契機を多角的に追求して闘います。

5 地域労働運動を強め、反核・反原発・反基地闘争および中小商工業者、農・漁民を含む地域住民の要求と連帯して、自立した社会的文化の確立をめざして闘います。

6 軍事大国化、天皇制の復活、臨調行革、民主教育の破壊、国家秘密法、労働法規改悪など一切の反動的「戦後政治の総決算」に反対し、今後の最大の政治的対決点と想定される憲法改悪を阻止し、真の平和と民主主義の創造をめざして闘います。

7 全世界のすべての労働者と国際連帯活動を強め、とくにアジア及び第三世界の労働者との連帯を自覚的に追求し、全世界の平和のために闘います。

## 二、私たちの要求

### 1 人間の尊厳と生活の確立

①大幅賃上げ、全国一律最低賃金制の確立、労働時間短縮、労働基本権確立。

②首切り合理化・労働強化反対、完全雇用政策と失業保障、安全確保・労災補償制度の拡充。

③中小下請・孫請、パート派遣労働者、退職労働者、外国人労働者の生活と権利の確立。

④社会保障制度の確立、快適な公的住宅建設、所得税と大企業優遇税制・不公平税制の是正、消費税導入阻止、生活関連社会資本の整備・拡充。

⑤障害者、部落差別など、あらゆる社会的差別に反対し、男女平等の社会の実現。

### 2 平和と民主主義の確立

①憲法改悪阻止、日米安保条約反対、あらゆる核兵器の廃絶、軍縮の促進、反軍事基地、

- 国家秘密法、予防拘禁法、労働法規改悪などの反動立法反対。
- ② 民主・平和教育の確立、臨教審答申・臨調行革路線反対。
- ③ 米の輸入自由化反対、農・漁業の破壊を許さず、食料自給率の確保。
- ④ 生活環境の破壊を許さず、原発に反対し、緑と水を守る。

### 三、当面の運動課題

#### 1 国労闘争の勝利をめざして

「全労協」のめざす労働運動の自立と創造の運動の基盤は、なによりも労働者の生活と職場の要求を基礎とする抵抗闘争の前進にあります。私たちが当面する目下の最大の課題は、国鉄清算事業団に不当に差別されている国鉄労働者の権利と雇用を確保し、JR職場における非人間的な不当労働行為を撤回させる闘いであり、

「国鉄方式」と称される首切り攻撃が多くの職場にかけられているように、国家権力総がかりで労働者をいじめ抜く攻撃は、ひとりJR職場だけの問題ではなく、民間、官公労の職場でも人間性を無視した配転・出向・差別の不当労働行為がまかり通っています。

労働基本権を守り、差別を許さない闘いこそ、「新しい貧困と差別」の社会を変革する闘いであり、「連合」と「全労協」運動のもっとも基本的な対抗軸であります。国労闘争は、神奈川地労委での全面勝利命令にみるように大きく前進しています。この闘いの向背こそは、「全労協」ひいては日本労働運動の今後を左右することになるでしょう。

私たちは「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」と国労の不当差別撤回闘争を積極的に支持し、国労闘争の勝利のために共闘体制を強化し、全力を集中して闘います。

#### 2 春闘の前進をめざして

「全労協」の形成のためには、労働者の要求を集中して闘う春闘の再建、前進が不可欠の重要な闘いとなります。春闘は一九七五年以降連敗を重ね、「連合」主導下の八八春闘は、ついに日経連とともに「労資共通の敵に対する世直し労資共闘」になり下り、鉄鋼独占資本の代表は、八九年以降の賃上げ拒否を公言するに至っています。

私たちは日経連及び個別資本の春闘解体攻撃に抗して、景気的好・不況に関係なく、大幅賃上げと労働時間短縮を闘い、とるために対決しなければなりません。ことに景気の絶好調が謳歌される八九春闘にさいしては、労働者の生活実態と切実な要求に依拠して、(例えば二万円以上、一〇%以上の)賃上げ要求をかかげて、ストライキを軸とした産業別統一闘争を基本として、全国、地域で可能な限りの共闘、共同行動を組織し、これを統一闘争へと高め、闘う春闘戦線の構築を追求しなければなりません。

このためには、積極性と戦闘力をもつ労働組合が前面に立ち、これを支えるまともな労働運動をめざす労働組合を幅広く結集することが必要です。当面、「八九春闘懇談会」の強化とこれを軸とした共闘の拡大に努力します。

#### 3 地域労働運動の強化と前進

全国の地県評、地区労働運動と、これを担ってきたオルグ・活動家は、総評労働運動の貴重な財産です。

私たちは地県評、地区労の解体に反対し、地を這う不屈の地域労働運動を継承し、中小労働者、下請労働者、パート・派遣労働者、女性労働者、争議団労働者、労災被災労働者、

地域ユニオンに結集する労働者との連帯・共闘を拡大するとともに、一切の社会的差別に反対して闘う地域住民の要求を支持し、護憲・反戦・平和の草の根市民運動、さらに自然環境の破壊に抗する地域住民の運動と広く連帯してともに闘います。

#### 四、「全労協」の組織方針 —— すべての労働者との団結を ——

「全労協」形成の道は、決して安易なものではなく、闘いの前進には幾多の苦闘を強いられることは避けられないでしょう。しかし「嵐こそがわれわれを鍛える」のです。大衆的支持に支えられない「連合」の発足は戦術的には悔るべきではないが、戦略的には恐れるべきものではありません。私たちこそが歴史の主流であり、主人公であり、主体です。とくに、青年労働者の任務は重大です。

必要なことは、私たちの団結です。私たちは思想・信条のいかんを問わず、要求の一致するすべての労働者・労働組合との共闘を推進します。また、組合の大小、企業と職種、雇用形態、官民を区別することなく、団結して闘います。

労働運動には絶対に切り捨ててはならない運動課題があります。「連合」による労働戦線の再編は、たんにイデオロギー選別というだけでなく、運動課題の選別に本質があります。従って、大企業本位の運動ではなく、まともな労働運動がとりあげるべきあらゆる運動課題にとりくむことが「全労協」の任務であります。そのため、「連合」傘下の労働者にも積極的に共闘を呼びかけていきます。

これらの闘いの奔流の中から、「全労協」は形成されることを確信して、新しい闘いの大海への船出を呼びかけるものです。

1 「連合」路線に反対し、前記の基調、要求、運動課題に賛同するすべての労働者、労働組合の全国連絡・共闘組織であり、単産、単組および地方・地区組織などで構成します。この組織は共通の要求をもつ諸組織・団体と共闘します。

2 方針に賛成する学者、知識人、勤労者および民主団体などの協力を求めます。

3 政党との関係は、要求と政策を共通する革新政党と協力して、統一戦線の形成をめざします。

4 特定の国際組織に加入せず、積極的な国際連帯活動を推進します。

5 年内に中央単産、主要単組、地方組織の代表等による「全労協結成をめざす懇談会」を発足させます。そして来春できるだけ速やかに「全労協結成準備会」を設置し、各組織が可能な限り機関決定の上、これに参加されることを呼びかけます。これらの準備運動のうえに八九年秋に「全労協」結成をめざします。

私たちは、政府・独占の抱擁路線に抱え込まれた「連合」の運動に日本の労働者と労働運動の将来を任ねることを断乎として拒否し、自立と創造をめざす日本労働運動の再構築をめざし、以上の提起を全国の同志に呼びかけます。

全国のあらゆる産業、職場、地域の労働者、労働組合が、この「全労協」の基調と目標(案)を討議の素材として、地域から自主性と自発性にもとづく討議をおこし、「連合」路線にくみしないまともな労働運動の結集体としての「全労協」結成に参加されることを心から期待するものであります。

## ◇新潟からの報告◇

## 「歴史に汚点を残さない」ために

私たちの当面する八つのたたかいに全力

新潟の労働運動、社会主義運動は、戦前からの小作争議・農民運動の伝統を受け継ぎ、全国に誇る積極面を多く持っている。それは、柏崎・巻の反原発運動、福島潟干拓地の稲作闘争、社会党員の数と闘い等である。

しかし、九月に開催された新潟県評大会は、八九年ローカルセンター結成と県評解散を、総評大会通り決定した。ほとんどの発言者が、県評方針を支持しつつも危惧の念を表明していた。修正案は統一労組懇系のみで、少数否決となった。また、全国一般、国労等は原案保留の態度をとった。さらに、来年三月三日には地方連合が結成される予定になっている。

## 連合危惧、左派単組の動き

連合反対・危惧の単産・単組で昨年一月一日に「県評・地区労働運動の継承・発展をめざす新潟県大集会」を開催した。呼びかけは、全港湾、国労、高教組、全国一般、ガス化学労組、県金属および県職労の支部と市町村単組等で、約八〇〇名が参加した。この呼びかけ単組が、県内の「左派組合」といえる。

その後、自治労県本部と一一・一五グループが一緒になって、『ローカルセンターの姿』（四国ブロック方式）を、ローカルセンターに反映するために努力中である。

また、全国一般地本、国労、県職労支部等の書記長クラスで、「労働」「統一」問題交流会」を組織し、毎月一回の情報と意見交換をしている。そして、二度の全県的な泊交流会を労働評論家の山田宏二さんに来ていただき開催してきた。

## 社会党の右傾化阻止の闘い

社会党本部（大会代議員）は、原発、新宣言大会において本部原案反対を代議員の多数は取ってきた、「左派的」な県本部といえる。

続開大会では、代議員の間で対応の違いが生まれ、新宣言連絡会の総括会議参加者を中心に、昨年一〇月に新潟党建協が結成された。

党建協は、ごく普通の党員の集まりにすぎない。昔から闘ってきた党員は、本来の社会党を取りもどそうと結集したものであり、党員の良心ともいえる。社会党の右傾化反対、基本政策を守るの一点による、左派・良心的党員の党内統一戦線である。今までは個々バラバラな左派的・良心的党員が、一つのテーブルに付き、組織的になんばりだした。党建協は党内の「釜炊き」ともいえる。今日の大きな流れの中では、いくら「左派的」な組織（県本部）でも、今までと同じでは知らず知らずのうちに右に流されてしまう。

一年間の運動の成果として、かつてない「組織『改革』反対の県本部意見書」を提出した。党建協がこの原動力になったといえる。県本部大会では、全国大会代議員の選出方法を「全員選挙」から「執行部が半数を占め、残りを選挙」という、党内民主主義を否定する「改正」案が提案される予定だった。党建協をはじめ良心的党員の反対によって、突然提案を撤回した。また、全国大会代議員選挙（定数一三名）においては、党建協は六名の立候補者全員が当選する等、基本政策見直し反対の代議員が圧倒的多数を占めた。

## 今後の方針

新潟でのささやかな経験から「今後の柱」として、次のようなことを考えている。

**第一に**、総評、県評大会の決定を受けて、真の全統統一はきわめて厳しくなったといえる。しかし、「労戦」「統一」はまだ未決着である」という認識に立つ必要がある。総評・県評の解散決定、加盟問題は来年の大会である。この一年間がまさに正念場である。

今日の労戦「統一」には、賛成するわけにはいかない。これは、左派というより労働運動、社会主義運動の指導者・活動家としての良心である。今までにもまして、「左派」として腹をくくって、真の全統統一を目指してあらゆる努力をしなければならぬ。「腹をくくる」といっても、「固まり」を作らなかつたら精神主義だけでは進まない。

**第二に**連合に反対、危惧を持っている仲間・有志の「学習・交流会」を作ることである。労働組合として連合に反対しているところを軽視しているわけではないが、ある意味では大衆組織としての限界があると思う。大衆組織だけの集まりでは、「一定の配慮」という中で、結局は現状追認に流されていくように思える。かつて、全国の左派運動をリードしてきた地域、指導者が、労戦に関して、今日全国の仲間をリードしているであろうか。どうも「過程を精一杯闘った後の妥協」とは思われない。(それだけの力があるのに)。

社会党の右傾化反対、基本政策を守れ、という一致点で集まったのが党建協であった。同じように、連合反対、あるいは危惧を持ち、まともな労働組合運動を目指すの一致点で、過去のいきさつや思想信条、党派を越えた「交流組織」を作る必要がある。左派・良心派で「固まり」を作ることである。「交流会」はできるだけ多数の有志を組織することにこしたことはないが、必要を感じた者から少数でも始める以外ない。

**第三に**、労働組合として労戦「統一」の本質を明らかにする学習会を、強化していかなければならぬ。新潟でも総評大会前は、自治労、地域の仲間が学習会をずいぶん(不分だが)組織した。ところが、総評大会、県評大会後はあまり開かれてない。

官公労の労戦「統一」はこの一年が正念場である。今まで以上に徹底的に労戦の本質を明らかにしなければならない。私たちが諦めてはならない。

**第四に**、組合民主主義を徹底的に求めていく、強めていく必要がある。労戦推進派は、組合員大衆の労戦学習会など皆無で、組合民主主義を否定している。(幹部の利益)。

それを批判している私たち自身はどうであろうか。自己批判的な総括が必要ではないか。「労戦の議論は難しい。組合員の議論になじまない」と大衆討論、大衆学習会に消極的ではなかったか。確かに労戦の議論は大衆的には難しいと思うが、総評の解散やナショナルセンターの加盟問題は、組合員一人ひとりの問題である。私たち活動家の間だけで、連合反対、加盟問題を判断してはならない。

**第五に**、地区労存続に全力を上げることである。企業や組合を越えた交流、闘いの支援、未組織労働者の「駆込み寺」は地区労である。総評運動のもっとも積極面ともいえる。

県内では新潟、柏崎地区労で存続を決定している。新潟は、社・共で革新市長を出している。柏崎は反原発闘争を闘ってきた。地区労として市民、労働者に責任を持つとしている。しかし、自然に残ることになったのでなく、積極的な働きかけがあった。必要を感じている者から、地域の仲間積極的に働きかけ、話し合いの場をもっていくことである。

**第六に**、国労、首切り撤回闘争等の支援共闘を具体的に担うことである。新潟には、全

国一般西村書店労組、全自交栄タクシー労組等で首切りが起きています。こうした支援共闘を積極的に闘っていくことは、具体的な反連合の運動になる。首切り反対、中小の運動こそ大企業主義・本工主義の連合にできない構造的な弱点である。

新潟地区労の中に、「川岸町共闘」という組織がある。この組織は、市内の川岸町周辺にある組合で組織されている。ほとんどの組合が地区労のみ加盟で、決して「強い」組合とはいえない。県職労新潟支部がリーダー的な役割を果たして、十年近い交流と傘下組合の首切り撤回闘争を闘ってきた。こうした運動の中で、首切り撤回の昼休み集会にはほとんどの組合が参加するようになっていく。

さらに、国労支援、「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」を各地で組織し、闘っていくことである。

第七に、当り前のことであるが、自分の職場でどんな小さな小さな合理化にも反対し、反合理化闘争を強化していくことである。

最後に、労働戦線の右翼の再編反対の闘いと社会党の基本政策を守る闘いを結合していかなければならない。社会党の右傾化と基本政策見直しを許さないためには、党建協の全国的な組織化を急がなければならない。

連合に積極的に参加した単産幹部は別にして、総評の組合はすべて「全統統一」であり、右翼的労働戦線に賛成とは言っていない。幹部は、今まで発言してきたこと、方針に責任を持ってもらわなければならない。新綱領（路線）が「進路と役割」母体の右翼的労働戦線一の場合には、ナショナルセンターの発足には賛成できないし、加盟もできないはずである。また、総評・県評の解散も了解できないはずである。

労働「統一」は階級闘争の側面である。資本・「推進派幹部」はもちろん、「現状追認の幹部」とも一定の摩擦は避けて通れない。「歴史に汚点を残さない」ために、私たちに労働者大衆と一体となった毅然たる闘いが求められている。引き続き真的全統統一実現に全力を上げるが（きわめて厳しくなったが）、この一年間は総評・地県評解散反対を統一スローガンとしなければならない。そして、来年の大会で解散を阻止することができなかった場合は、連合に行けない、行かない組合の「固まり」を追求していかなければならない。

(K)

### 特集 地域労働運動をめぐる情勢と課題 (二)

## 九〇年代を展望した積極方針を

地区労働運動継承・発展のために

今日の情勢の中で、今後の地区労について語るといふテーマはきわめてむずかしい。それは、一つには、主に「地方ローカルセンター」をめぐる組織的攻防の渦中にあり、その中で「総評労働運動の継承・発展」の成否に、地区労の今後が大きく左右されるといふ点。二つめには、一三〇〇通りの「顔」と歴史が存在し、その全体にゆきとどくような問題提起は筆者の力量に余るといふ点。

以上のことを前提としつつ、筆者の体験に基づく問題意識の把握とうけとめていただければ幸いである。



## Ⅱ 「戦国時代」をがちぬく運動と議論を

すでに述べたように、現在の地区労は、八九年秋の「一段ロケット方式」といわれる地・県評における「全統一」の大きな波の中で、その存亡と将来展望をかけた重大な局面の中にある。

「連合」中枢指導部は、「労資協調」「マルクスレーニン主義の否定・排除」にもとづく一大野党をつくり、「小選挙区制」による二大政党体制への移行という政治的思惑を持っている。そうした政治的思惑にもとづいて、地・県評、地区労役員・活動家・傘下労組役員への懐柔、分断工作を進めている。

こうした懐柔・分断工作に抗して、地・県評の自主性、主体性を確保しつつ、「総評労働運動の積極面の継承・発展」に全力をあげた努力がつけられ、その状況は、岩井章氏の指摘にもあるように「戦国時代」の様相を呈している。

地区労の中でも、すでに「連合」に加盟している労組、総評官公労協のように「民・官連合」へすすんでいる労組、いずれにも組まない労組、あるいは統一労組懇系の労組と、その構成状態は千差万別であり、ここにも、様々な懐柔、分断の工作がすすめられることは必至である。もちろんそれは、繰り返すが、地・県評レベルでの自主性確立の度合に大きく左右されることではある。

今日、もつとも肝心なのは、そうした「綱引き」「戦国時代の様相」の中にあっても、地区労自身の、一九九〇年代を見透した、自らの地域での将来展望を確立する運動と議論に、地区労役員、活動家、傘下労組役員、組合員の結集をうながし、現在の地区労の組織的結束を強化することである。

「自分の職場の課題をどう地域にひろげていくのか」「民間中小労組の仲間とどう連帯、共闘していくのか」「職場・地域での反戦・平和の活動強化をどうはかっていくのか」「広汎な未組織労働者への働きかけをどうしていくのか」といった具体的な議論を通じて、地区労働運動に、各労組、組合員が何を求め、どう責任を担っていくかという点を改めて明確にしていくということである。こうした点をまず、現状における基本的課題としておきたい。

## Ⅲ 地区労働運動の「財産」を最大限生かす

次に、そうした基本的課題をすすめるうえで、組織的な意味で、どのような点に力を集中、傾注していけばいいかということにふれておきたい。

これからの地区労について、最悪の事態を想定すれば、「連合」と、その後の「民・官連合」、その下での「地方ローカルセンター」、そしてその下での「地域組織」というかたちで、地区労の組織的再編がすすめられる可能性も高い。

そして、地区労にかわる「地域組織」では、現在の地区同盟の組織規模の大きい、大・中都市部に顕在化すると予想されるが、第一に運動面での大きな後退、第二に役員、専従者の選別、整理、第三に財政規模の大幅減少という中で、中央で決定されたことの下請けの機能が設けられるという事態になりかねない。

こうした事態を生じないためには、現段階での「地方ローカルセンター」において、地・県評の自主性、主体性を最大限に確保した「地方における全統一」の努力が決定的に重

要である。同時併行して、地区労においても、様々な事態を想定しつつ、現在の「組織運動、財政」のあらゆる面での「財産」を生かす活動が求められている。

まず第一に、Ⅰの項でものべた、消費税反対、国労支援、反原発など「具体的運動」という「財産」を通じて、地区労活動への理解と参加を、地域の未加盟労組、未組織労働者、市民運動体、勤住協などの人々もふくめ、強化していくことである。

第二に、そうした具体的な運動を通じて、現在の地区労に存在している「役員、活動家、専従者」という人の面での「財産」を、より厚く、多く結集する努力である。

自らの企業内での活動にとどまらず、地域の労働者の状態、住民団体の状況などに精通した「人的財産」を、次の世代の担い手の育成という目的も明確にして、学習や討論、共同行動を通じて、拡大、強化していくことである。

第三には、第一・第二にいうような活動を、地域の社会党との連携を強めながらすすめることである。「連合」の中枢部からは、「二大政党」を前提とした「小選挙区制」がいわれ、社会党Ⅱ総評ブロックの解体は、必然的に、社会党自体の「解体Ⅱ再編」へ進行することが容易に想定できるだけに、この点は重要な点といえる。

第四には、財政基盤の強化である。今日、ますます困難をきわめている課題ではあるが、この財政面での活動基盤の維持・強化の持っている意義は、次の点からも重要である。

「民・官連合」下の「地域組織」が便宜的に作られた場合でも、社会党ブロックの団結をもとに現在の地区労の「運動・組織・財政」をほぼそのまま「継承・発展」させる「地区労センター」のような組織体に最大限移行させるといったような場合に、この「財政問題」の持つ意味は大きいのである。

以上、こうした、主に組織的な活動の側面で、今日、さらに生かすべき課題にふれたが、同時に今後、一九九〇年代、ひいては二一世紀を展望した地域労働運動に求められているものが何であるかについてふれておきたい。

#### Ⅳ 九〇年代を担う地域労働運動へ

当面、「組織的再編」の嵐に抗して、地区労の組織的展望を明確にしていくことに全力をあげながら、その中で、一九九〇年代を展望した、地区労を中心とした地域労働運動の積極的な展開をはかっていかなければならない。その際の基本は、総評労働運動自体の内にも内在してきた、労働運動の今日的な、体質的弱点を少しでも克服していくことである。そのための第一の柱は、あらゆる場面、あらゆる意味での民主主義的力量の拡充をはかることである。

その中の一つは、職場における民主主義の拡充という、一人ひとりの労働者を組合や運動の主人公とするという当り前のことを追求することである。

組合員の組合ばなれといわれる状況を、このままにしておいて、地域労働運動ひとりが発展することはなく、職場における課題、地域の労働者に共通した課題、地域生活に関する課題など、すべての場合に、形骸化してきている「機関討議」の方法だけにたよらず、より多数の人々の参加を求め、意見を求め、判断を求め手だてと工夫を、地域労働運動のすべての場面を貫く原則としていくことである。

形式的「民主主義」的方法は、今後ますます意味をなさなくなっていく。そして、よくいわれるように「通達一本で組合員が動く時代ではなくなっている」ことは、地域労働運

動にとっても充分おさえておかなければならない点である。

その中の二つ目は、地区労内、外の少数の意見・運動・問題提起を、軽視したりすることなく、多くの討論の場の中にとり入れ、最大限、運動化していくことである。

たとえば、外国人労働者問題は、まだ議論をしたり、実践的に関わっている人々は少数であるし、多くは、キリスト教系のボランティアの人々が救済活動をおこなっている。

地域の外国人の人々との交流、連帯の機会を作り、その権利保障についてともに行動をおこなっていくことは地域労働運動にとって、新たな活性化を生み出す要素であるだけでなく、形式的な多数者の運動の弱さを克服し、実質的・現実に求められている社会的課題にとりくむといった問題である。

第二の柱は、第一の柱と深くかかわっているが、労働者生活を、職場、家庭（地域）の総合的な面から、かつ具体的に把えた運動の提起をおこなうという点である。

「四十八歳の男子労働者、子供二人（二〇歳男子専門学校、一七歳女子高校）、妻、パートナー」という現場労働者の、職場における賃金、合理化、時短、労働安全などの課題について、地域労働運動としての関わりと、住宅、税金、年金、教育、食生活、水、環境といった家庭（地域）生活に対する地域労働運動としての関わりをどうすすめるかである。

前者の、労働条件にかかわる場合でも、現在の地区労役員を中心にした運営スタイルだけでなく、多くの労組、組合員の参加を得て、賃金、合理化、時短、労働安全、パート労働者などの各課題を担う委員会（専門部）を広く組織し、それぞれの委員会が自立して、調査、点検、啓発、交流などをおこない、そうした活動を集約、総合した、地域労働運動づくりをすすめる組織的工夫をおこなうことである。

こうした活動を通じて、地域的な統一労働基準を作成したりして各職場に根づき、影響力を拡大していくことのできる地域労働運動づくりが求められている。

また、家庭（地域）をめぐる課題についても、「安全な食品」「よりよい教育」など様々な課題での地域的な運動体づくりを、社会党と協力し、積極的につくり、地域労働運動として、あるいは勤住協運動として、大きくカバーしていく地域労働運動づくりをすすめる。そうした運動を通じて、地域の広汎な未組織労働者の参加をも追求しながら、地域的・社会的影響力を拡大していくことである。

「職場か地域か」ではなく、地域労働運動は、「職場も地域も」トータルにカバーできる、きわめて重要な役割を持っている。こうした優れた役割を充分に発揮していくことである。

このように、一人ひとりの労働者生活に根づいた地域労働運動が、九〇年代を通じて、新たな担い手の育成をとめないつつ前進していくことができれば、「軍拡、増税、行革」を基本とする自民党政権に対抗する、全国的な地域労働運動の存在意義と役割を確かなものにしていくであろう。

また、こうした、今後の地域労働運動においては、「連合」ないしは「民・官連合」の極端な中央集権主義、選別主義による妨げを除けば、その傘下に多くの良心的な労組、役員、活動家、組合員とその家族にねばり強く働きかけていくことが大切である。

最後に、もう一度くりかえしておくが、こうした地域労働運動の九〇年代における成否は、地域における社会党建設と一体のものであり、その組織的力量的強化は、こうした運動過程をぬきにはありえないし、こうした過程こそ、「社会党解体—再編」に抗していく確かな道筋と考えている。

(H)

## 総評官公労の分裂を要求する全官公

——自治労が十二月八日から中央委——

新たな組織問題で緊張感高まる自治労は、十二月八日から二日間、宇都宮で第八五回中央委員会を開く。課題は(1)八九国民春闘、(2)「地方行革」攻撃と対決し、行革・地域生活圏闘争と地方自治確立の闘い、(3)八九政治決戦、選挙闘争、(4)労働戦線の全的統一の推進、(5)「統一労組懇」の組織分裂を許さず、一二五万自治労の統一と団結の五つである。だが焦点は、去る十二月二三・四日の両日、自治労傘下の七府県本部、九特別市職組などで組織されている統一労組懇の自治体部会が、来年「桜の咲く頃」までに「新しい自治体産別を展望し、階級的ナショナルセンター確立の事業に参加」する、「自治体労働組合全国連絡協」をつくることを申し合わせたこともあり、「統一労組懇」の組織分裂を許さず、一二五万自治労の統一と団結」をどう守るかというところになろう。

今度の中央委員会には、(1)「統一労組懇自治体部会の分裂策動から産別自治労の組織と運動を守り一二五万の団結で前進する」ことを基本に、(2)高野委員長を中心とする「自治労組織防衛・産別強化闘争委員会」と「闘争本部」を提案し、(3)産別県本部機能の確立・強化、産別運動推進の活動家の拡大・結集などが検討されるという。

他方、十一月二四・二五日の二日間開かれた全官公の第二回全国大会は、官民統一にあたり「資格要件の実行と連合の審査等、全官公の基本視点に合致する方針を確立するため全力をあげる」ことを決定した。とりわけ多くの論議がだされたのが「資格要件の実行と連合の審査」についてである。この問題で全官公の事務局長は、「連合が掲げる資格要件を実行したかどうかは、連合が審査・確認すること。その判断は連合がやるが、もとになるのは中央のとりくみ。真柄氏が首脳会談でいうことと組織内でいうことはまったく逆。組織内への迎合である。連合の方針は明確に出ているが、単に絵に描いたモチにしないように、友愛会議と全官公と地方同盟はキチンとした資料を連合に出すべきだ。彼らが分裂しないでくるようなら、私たちの考えている『連合』とは別のものになる」と答弁したという。

さらに連合は十一月三〇日、三役会議を開き官民統一の最終案を「全国中央組織の基本方針」として、十二月二五日の中央委員会でもとめることを決めた。この日、連合は新センターの手順を決めた。この案は「連合統一対策委員会(仮称)の設置」と「全国中央組織への手順の考え方」についてから構成されているが、いま注目の「資格要件」について、「連合は、『全国中央組織の基本方針』に賛同する各官公労働組合との間で、一九八九年三月には、『連合と官公労働組合との統一に関する作業委員会』仮称」を設置し、連合の基本方針にもとづく統一の具体化の検討を行う。この場合、資格要件については、連合は連合の立場で確認する」としている。

こうした動きのなかで自治労中央委員会が開かれる。自治労一二五万はさきの大会で土井社会委員長が述べたように、「自治労だけで一つのナショナルセンター」の資格をもつ。このことが深く考えられ、実践されるべきテーマと筆者は思うが、どうであろうか。

なお資料として自治労中央委員会へのこの部分の提案と十二月十四日から開かれる大阪府職労の方針を抜粋して掲載する。

## 資料2 「統一労組懇」の組織分裂を許さず

## 一二五万自治労の統一と団結（自治労本部）

労働戦線の全的統一への努力を全面否定する『統一労組懇』の組織分裂の動向が、新たな段階にいたった。『新たな自治体産別の確立』をめざす『自治体労働組合連絡協議会（全国連絡協）』は、組織分裂以外のなにもでもない。彼等は、民主的討論と機関の手續を経て、最高決議機関である定期大会で決定された自治労方針を全面的に否定している。その上で『連合は労働組合ではない』と五六〇万を組織する民間労働組合を誹謗中傷し、『自治労は産別機能も失った』と一方的にきめつけ、組合費納入凍結、機関会議不参加、機関決定無視と自治労の行動拒否などの動向は、自治労からの組織離脱・分裂を進めようとするものである。このような、自治労の団結を破壊し、組合員の生活と権利を守るたかいかいを弱め、政府・自治体当局を喜ばすだけの『統一労組懇』の誤りを、圧倒的職場の組合員の批判によって許さず、一二五万自治労の団結を守り抜くためのたたかいと運動に全力をあげる。

## 資料3 大阪府職労一九八九年度方針（案）

自治労が『連合』への吸収合併、綱領三原則を放棄するもとで自治体労働者と住民のくらし、地方自治を守る全国的、地域的運動と組織の結集が求められています。そのため府職労は階級的ナショナル・ローカルセンターと結びついた自治体部会の参加組合と『連合』不参加組合で結成される『自治体労働組合全国連絡協議会』（仮称）の結成に奮闘します。この『全国連絡協』（仮称）は闘う自治体産別を展望し階級的ナショナル・ローカルセンター確立の事業に参加します。したがって、これまでの自治体部会の運動や広範な階級的労働運動を継承し、先進的な運動を質量ともに拡大発展させる全国的な指導部としての役割を果たすことが求められています。同時に大阪段階においても同主旨の『連絡協』を結成します。

自治労に対しては事実上の産別機能の喪失に対し、抗議的措置として財政、機関会議出席、役員選出などの執行を留保することとします。

また統一労組懇、自治体部会、自治体懇（全国、近畿、大阪、地域をふくむ）活動については階級的ナショナルセンター確立、全国連絡協の結成まで一層強化し運動の輪をひろげます。

## ◇読者からのおたより◇

分会体制の強化を 大阪地労委の差別採用事件で救済命令が出されました。東京・秋田・千葉・神奈川に続く国労の全面勝利である。一方、職場では東京地本内で五〇名の国労への復帰があった。社会的にも、職場的にも、私たち国労の正しさが認められたといえる。逆にJ・Rと鉄道労連に対する不信感が内から外に出はじめたということだ。自信を持って闘いを進めよう。

同時に、今一番問われてきているのが、分会段階での闘いの強化、団結をどう作り出すかということだ。職場の具体的な闘いをおおしての団体交渉を確立するためにも、全体の力で分会執行部を強化しなければならない。それにむけた、ザックバランな討論をおこそう。

(国労・T)

弱さを強さに 今や労戦問題は、八九年の総評解散、官公労の「連合」への吸収合併という事態に急転しています。その渦中にある私たち自治労組合員はもとより、「連合」の中で奮闘している活動家・組合員や「連合」路線を拒否しまたもな労働組合運動をめざしている組合員もこうまで簡単に総評が崩壊してしまうとは予想もしなかったと思います。

私自身も力不足を痛感しつつ、総評解体阻止に向け、多くの仲間と議論を重ねたり、拙文を投稿したりして努力をしてみました。その努力は今後も続けていく決意ですが、振り返ってみて何か欠陥はなかったか、落とし穴はないかと考えて見ると、どれだけ組合員に浸透させる自前の努力をしてきたかと云うと率直に反対することが多いわけです。

「連合」発足以前に戻って、「組合民主主義」をどれだけ追求してきたのか、組合員一人ひとりの本当の気持ち、本当の実態に依拠して運動をしてきたかと云うと、リトマス試験紙で選別して良し悪しを判断してきたのではないかと思います。資本主義社会には、一本道では歩いていけない様々な障害があり、なかなか前へ進みませんが、その障害をいぬいにはぎ取っていく努力が理論と実践の統一ではないかと思っています。

「連合」幹部は労働者の気持ち・実態に依拠した運動をすることは不可能ですが、私たちは不十分を認識することで、弱さを強さに変えていく作風を持っていますし、本当の意味で大衆に依拠し多数派になる根拠があると思います。(北海道・A)

「国労支援絵ハガキ」の購入を 長崎では、十月三日『国労支援長崎県青年共闘議会』が、長崎県労評青年協・社会党青年部・社青同の三者で結成されました。現在、親の「国鉄労働者の雇用と人権を守る長崎県共闘会議」の提起している、地労委への早期救済命令を要請する署名を中心に活動をしています。

このほど、同青年共闘議会から『国労支援絵ハガキ』が発行されました。内容は、家族ぐるみの座り込みや、清算事業団調査訪問の際の管理者らの対応ぶりを写した写真や、母と子をえがいた二枚のイラストなど六枚セット。なお、カバーからも二枚切り取って使えるようになっていきます。頒価は、活動資金としてのカンパ含めて五〇〇円です。

年賀状の内の何枚かを、この「国労支援絵ハガキ」で出してみたいかがでしょうか。

連絡先 長崎市桜町九ノ六 地区労会館3階、社青同長崎地本気付

『国労支援長崎県青年共闘議会』〇九八五(二八)〇六〇〇